

答 申 書

平成27年11月25日

安富地域審議会

答 申 書

平成27年（2015年）11月25日

姫路市長
石 見 利 勝 様

安富地域審議会
会長 広 岡 一 紀

新市建設計画の執行状況について（答申）

平成26年（2014年）4月25日付けで諮問のありました標記の件について、安富地域審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 総合的な社会基盤整備について（詳細別紙）
2. 人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について（詳細別紙）
3. 幼保一元化に対応したこども園の設置について（詳細別紙）

1. 総合的な社会基盤整備について（継続）

均衡と調和ある都市発展の観点から、総合的な社会基盤整備について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

合併後10年目を迎え、安富地域においては、急激に進展する過疎化、高齢化と相まった地域の活力の衰退が大きな問題となっておりますが、こうした課題を解決し、真に本地域を新市建設計画に謳われるアメニティの高い良好な郊外住宅地域としていくためには、道路、下水道、各種公共施設など、地域の社会基盤を総合的に整備し、機能的で均衡あるまちづくりに努める必要があります。

道路整備については、中国自動車道夢前スマートインターチェンジの供用が開始されるなど市北部の交通量が一層増大する中、兵庫県中央部を横断し、東西軸の基幹道路である県道三木穴栗線の円滑な交通の確保、歩行者の安全、利便性の向上を図ることが喫緊の課題であり、同時に、本県道に接続する住民生活に密着した周辺道路と一体化した総合的な整備を行うことが急務であると考えます。

良好な郊外住宅地域の形成については、引き続き地域住民の悲願である安富全域での下水道整備の推進に取り組むとともに、地域に植栽されている地域連帯のシンボルである旧安富町の町花あじさいの適正な管理や市道、県道などの法面の適切な維持管理など、地域の特色ある景観形成の推進及び地域環境の維持、向上に努める必要があると考えます。

さらには、平成30年春の開設が予定されている認定こども園の整備に併せ、心豊かな地域社会や住民相互の連帯感の構築、醸成のため、地域事務所周辺にあじさいを植栽した、幼児から高齢者までが安心して集い、ふれ合える魅力ある都市空間の創出としての公園整備を強く望みます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画本文に基づく事業]

- (1) 周辺道路と一体化した県道三木穴栗線の総合的な整備促進（継続）
 - ①安富77号線（中国道側道）三幡橋西詰付近の交差点改良
 - ②県道三木穴栗線の三森～四辻間の自・歩道の設置
- (2) 悲願である全町域での下水道整備の早期実施（継続）
- (3) 地域連帯のシンボルであるあじさいの適正管理（継続）
- (4) 草刈等市道・県道の法面の適切な維持、管理（新規）
- (5) 地域事務所周辺への公園の整備（新規）

2. 人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について（継続）

山・川・海を生かした豊かなまちづくりの観点から、人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市建設計画の中で、安富地域は、緑に包まれた良好な郊外住宅地としてアメニティの高い生活環境の整備や安全で安心して暮らせる活気があるまちづくりを進めることとされておりますが、過疎・高齢化の進展による人口減と相まって、合併当初より住民が抱いていた周辺部はさびれるのではないかという危惧、懸念が現実となっております。

豊かな自然に抱かれた安富地域に人が集い、かつての賑わいを取り戻すためには、そこに暮らす人々が安心して、住みたい、住んで良かったと感じられる地域を創生していくことが肝要と考えます。

そうした中、近年において、地球温暖化等に起因する豪雨による河川の氾濫、急傾斜地における土石流などの大規模災害により、多くの尊い命が失われるなど人と自然との共生、調和が大きな課題となっているところです。

こうしたことから、平時から山・川の自然を知り、急傾斜地の崩壊防止策などの自然環境の防災化に努めるとともに地域防災力の強化や総合的な防災体制の推進を図り、非常時に実効性のある対策を構築することが必要と考えます。

また、地域の基幹産業であった農林業の衰退と従事者の高齢化や後継者不足が相まって山林、農地の荒廃には歯止めがかからない中、鹿をはじめとする有害獣被害による営農意欲の減退が拍車をかける状況にあり、こうした有害獣の駆除は農林業再生の大きな課題となっております。

については、地域の産業としての農林業を振興し、地域活性化に取り組むとともに山林、農地の再生は防災上も大きな役割を果たすものであることから、狩猟人口の増など実効性のある有害獣駆除の取り組みが必要と考えます。

さらには、過疎化、高齢化が加速度的に進展する北部地域において、高齢者をはじめとする全住民に生涯学習の機会を保障する施設として、北地区に公民館分室を整備するなど都市住民が住みたいと思える魅力あるまちづくりを進めるとともに、優良企業の誘致による雇用の確保など、若者のUターンや定住化の促進に努めることも必要と考えます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画本文に基づく事業]

- (1) 地域防災力の強化と総合的な防災体制の推進（新規）
- (2) 急傾斜地の崩壊防止策など自然環境の防災化（新規）
- (3) 安富北地区への公民館分室の整備（新規）
- (4) 実効性のある有害獣駆除の実施（新規）
- (5) 若者の定住化促進のための公害のない優良企業の誘致（継続）

3. 幼保一元化に対応したこども園の設置について（継続）

新市の一体性の速やかな確立の観点から、幼保一元化に対応したこども園の設置について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市建設計画の基本目標の1つに「健やかで安心して暮らせるまちづくり」が謳われ、子どもが心身ともに健やかに育つよう、保育サービスの充実や多様なニーズに対応した子育てのための支援体制を推進し、児童福祉の充実を図ることとされています。

また、本地域における近年の急激な過疎化、少子化の進展、さらには幼稚園がないことなど、安富地域の乳幼児や保護者を取り巻く保育環境、子育て環境は大変厳しいものとなっております。

こうした中、働く親の子育ての負担を軽減し、乳幼児の健やかな成長を促すための、幼稚園と保育所の機能を併せ持った幼保一元化施設であるこども園の整備が図られようとしております。

そこで、当該施設の整備にあたっては、地域住民の期待に的確に応えられるよう平成30年春の開設に向けて着実な事業実施を図るとともに、整備地域は公共施設も多く、終日多数の市民が集い、交流する保健、福祉、教育、文化ゾーンであることを勘案していただき、敷地内に緑地を設けるなど、周辺環境との調和及び地域特性に配慮した施設整備に努めていただく必要があると考えます。

【具体的な答申内容】

〔新市建設計画本文に基づく事業〕

（1）安富事務所付近への幼保一元化施設、こども園の早期開設（継続）

- ①平成30年春の開設に向けた着実な実施（継続）
- ②周辺環境との調和及び地域特性に配慮した施設の整備（新規）

1. 平成27年度 安富地域審議会審議の経緯

	開催日	時間	内容・議題等
第1回	6月3日(水)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会のスケジュールについて ・新市建設計画関係予算等について ・平成26年度答申に係る市の取り組みについて ・平成27年度答申に向けての審議について
第2回	7月14日(火)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度答申に向けての審議
第3回	8月19日(水)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度答申に向けての審議(中間とりまとめ) ・夢前スマートインターチェンジの供用開始について
第4回	10月14日(水)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度答申に向けての審議

2. 地域審議会委員名簿

(各号五十音順・敬称略)

		氏名	備考
第1号	公共的団体の代表 計7名	上田 智恵美	
		梅田 善幸	
		大前 善信	
		北村 正和	
		進藤 保	
		末元 純雄	
		古井 重次郎	副会長
第2号	地方行政に識見を有する者 計6名	池田 ひさ子	
		桑田 千代美	
		嵯峨山 優子	
		中谷 智子	
		春名 哲夫	
		広岡 一紀	会長
第3号	公募により選任された者 計2名	有末 弘司	
		中塚 泉	

「第1号、第2号、第3号」は姫路市、神崎郡香寺町及び宍粟郡安富町の廃置分合に伴う「地域審議会の設置に関する協議第5条第2項」の区分による